## 別に定める事項(住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃低廉化事業)

関係条項	内 容
第3条	(添付書類)
(交付申請)	1 実施計画書(別紙2-1)
	2 市町の補助要綱
	(指定期日)
	当該事業に着手する前
第7条第1項	(軽微な経費配分の変更)
(変更交付申請)	_
	(軽微な事業内容の変更)
	_
	(添付書類)
	第3条関係の添付書類に準じる。
	(指定期日)
	補助金の額に変更が生じると判明してから遅滞なく
第9条第1項	(報告事項等)
(遂行状況報告)	_
第 11 条	(添付書類)
(実績報告)	1 補助金精算調書(別紙3)
	2 位置図(市町全図に事業実施箇所をプロットしたもの)
	3 交付決定通知書等(写)
	(指定期日)
	事業完了の日から起算して30日を経過した日又は事業の完了の日
	の属する県の会計年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日
第19条第1項	(処分制限期間)
(財産の処分制限)	_